平成30年度第３回横浜市学校規模適正化等検討委員会　会議録	
日　　時	平成31年１月30日（水）10時00分～11時30分
開催場所	関内駅前第一ビル３階　302会議室
出　席　者 （１０名）	小松委員、野木委員、平井委員、片岡委員、村田委員、海上委員、森川委員、 奈良輪委員、廣渕委員、元田臨時委員（部会長）
欠　席　者 （２名）	内海委員、中丸委員
開催形態	公開（傍聴者０人）
議　　題	１　部会からの報告 ２　「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」改訂の報告について ３　学校規模適正化等について〈非公開〉
決定事項	「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の意見書のとおり横浜市学校規模適正化等検討委員会の答申することを決定した。(答申書の内容承認)
議　　事	**１　部会からの報告** **「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等について** （部会長） 意見書についての補足をさせていただきます。 約１年間、部会の場で議論をしてきましたが、その過程で「地域への説明が足りない」という御意見がありました。地域への説明は丁寧にしていくべきだと私も思います。難しいことではなく、学校の規模が小さくなることで、学校としての活動や、子どもたちの成長への影響などを、地域の目線に立って、分かりやすく説明することが大切だと思います。 学校規模の適正化については、最初に話を聞いた時には少し時期が早いと思いましたが、児童数の推計を見ると菅田小学校の児童数は減っていきますので、両校ともまだある程度の人数がいるうちに、両校の先生や子どもたちで統合の準備を進めて、２年後に晴れて菅田の丘小学校になるのが望ましいと思います。 校舎が新しくなることへの期待感もあります。きちんと校地を確保して建てていただければありがたいと思います。今後とも御支援をいただきますようよろしくお願いします。 （委員） 平成30年11月の地域説明会で人口動態等も含めて詳細な説明をして、保護者・地域の皆様に御納得いただけたと実感しているということでしたが、それまでの説明はどうだったのでしょうか。 （事務局） 部会で決まった内容を事務局が変えることはできないため、説明会では部会での決定事項をそのままお伝えしております。そのため、一方通行な印象を受ける部分もあったかと思います。 （部会長） 説明を受ける側には専門知識はないため、学校規模の「適正化」と言われてもイメージしにくい部分があります。具体的な例を使って、分かりやすく説明したことで理

	解が得られたのだと思います。 （委員長） 子どもたちにとってよりふさわしい環境をどう作っていくのか、私たちも丁寧に議論していきたいと思っていますし、事務局から保護者・地域の方々に説明をする際にも丁寧さは大事にしていただきたいと思います。 （部会長） 池上小学校の校地は非常に狭いため、子どもたちのことを考えて、池上小学校の建替え期間中は菅田小学校を使用し、建替え終了後に池上小学校に移るということも考えられますが、その場合通学距離が非常に長くなる地域が出てきてしまうため、通学安全の対策については、しっかりと検討していただきたいと思います。 （委員） 通学安全確保のためにはいろいろな手段が必要かと思いますが、それも含めた意見書という理解でよろしいですか。 （事務局） 部会で取りまとめた意見書とは別に、通学安全に関する要望書を部会で確認し、警察署や土木事務所など関係機関に提出させていただきます。また、通学安全対策について丁寧に検討を行うために、部会において統合時期を平成32年４月ではなく平成33 年４月に決定したという経過がございますので、教育委員会としては、関係機関と連携して通学安全対策にしっかり取り組んでいきたいと思います。 また、部会で統合校の使用校舎を池上小学校とする意見でまとまり、池上小学校の校舎の老朽化が進んでいることなどから池上小学校が建替え対象校として選定されました。 （委員） 学校名案を決める中で、反対はなかったのですか。「池上」という名前は入れずに「菅田の丘」になったとのことですが、「池上」の名前をどこかに入れてほしいという意見は出なかったのでしょうか。 また、地元からは池上小学校の校地を広くしてほしいとの要望がありますが、市としては建替えの際に用地を買収する予定はあるのでしょうか。 （事務局） 学校名案につきましては、児童及び地域から公募したアンケート結果をふまえ、統合すると菅田町における唯一の小学校になるということで、学校名案に「菅田」という名前をつけることが適当ではないかという方向で議論が進みました。しかし、そのまま、「菅田小学校」という名前になってしまうと、池上小学校としてはいかがかという御意見がありました。いくつか学校名案がある中で、投票を行った結果、最終的に「菅田の丘小学校」に決まりました。「丘」というのは池上小学校、菅田小学校両校の校歌に入っているフレーズです。 学校用地につきましては、新たに敷地を取得するのは現実的に難しいため、現在の

	敷地の中で効率的な配置となるようしっかりと検討してまいります。 （委員） 統合校の児童数に対して、校庭の広さは問題ないのでしょうか。 （事務局） 横浜市立小学校の平均的な校地面積は約 12,620 ㎡ですが、池上小学校の校地面積は約 9,200 ㎡なので、3,000 ㎡ほど平均を下回っています。そのため現在はグラウンドが狭い状況ですが、効率的な校舎配置となるよう建替えを行い、グラウンドを今よりも広くとれるような工夫をしていきたいと考えております。 （委員長） 学校の建替えについては、しっかりと検討いただくようお願いいたします。 特に付帯事項等をつける必要がないということであれば、本検討委員会における審議の結果としては、部会でまとめていただいた、この意見書をもって本検討委員会の結論とし、「『池上小学校・菅田小学校』通学区域と学校規模適正化等に関する意見書」のとおり教育委員会へ答申する、ということでよろしいですか。 （異議なし） （委員長） ありがとうございます。それでは、平成 29 年 11 月 24 日付けで諮問のありました件について、別紙の「『池上小学校・菅田小学校』通学区域と学校規模適正化等に関する意見書」のとおり答申することを決定いたしました。 答申書及び意見書は部会長から教育長へ御提出いただきたいと思います。 いろいろな意見が出る中で、子どもたちの教育環境を良くするために部会長をはじめ部会委員の方々に熱心に御議論いただきました。ありがとうございました。 以上で、「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会に関する議事は終了とさせていただきます。 **２　「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」改訂の報告について** （委員） 指定地区外就学許可制度についてですが、受け入れの可否は学校長が決めるものであり、学校の施設状況によっては受け入れが困難な場合があります。希望する保護者が多くいる中で、区役所で「おそらく認められる」と説明される保護者がいるようですが、あくまでも学校状況によるということをしっかり周知していただきたいと思います。 （委員長） 非常に大切な御意見だと思います。教育委員会等と学校長の間で齟齬がないようにしていただきたいと思います。

	（委員） 小規模校の抱える課題や学校規模の適正化の必要性について、皆さんに御理解いただく必要があると思います。この基本方針を、保護者や地域の方々にしっかり伝わるように、分かりやすく周知していくということも大切だと思います。 （委員長） 保護者や地域の方々に丁寧に説明をし、理解していただいた上で望ましい教育環境について議論することが大事だと思っております。 **３　学校規模適正化等について** （事務局） 議事の２（３）「学校規模適正化等について」は、今後の事業の運営上、支障がありますので、横浜市の保有する情報の公開に関する条例 第31条３号及び、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱 第４条に基づき、非公開とさせていただきたいと思います。 （委員長） それでは、この議事については、今後の事業に支障があるとのことですので、非公開とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。 （異議なし） （委員長） それでは、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条３号及び、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第４条に基づき、この議事については非公開とさせていただきます。
資料・特記事項	【資料】 ・「会議次第」 ・「委員名簿」 ・「座席表」 ・【資料１－１】「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等について ・【資料１－２】「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書 ・「池上小学校・菅田小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会ニュース第５号 ・【資料２－１】横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針の全体像 ・【資料２－２】横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針 ・【資料２－３】「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針改訂素案」市民意見募集　実施概要及び結果 ※非公開案件の資料は掲載しておりません。 【特記事項】 なし

（※）本会議は一部公開であるため、非公開案件の発言要旨は記載しておりません。